

大阪府知事提出用

許 可 年 月 日	
許 可 番 号	

申請の区分

1. 新 規 2. 許可換え新規 3. 般・特新規 4. 業種追加 5. 更 新 6. 般・特新規+業種追加
7. 般・特新規+更新 8. 業種追加+更新 9. 般・特新規+業種追加+更新

許可業種

区分	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
般																												
特																												

建築振興課長 (課長補佐専決)	担当者	
本申請について審査したところ支障がないので許可してよろしいか。		

建設業許可申請書(本体)

〒 □ □ □ - □ □ □ □

営業所所在地

商号又は名称

代表者氏名

電話 () 番

担当者・申請代理人

電話 () 番

標識の掲示

許可を受けた建設業者は、建設業法第40条の規定により、その店舗及び建設工事の現場ごとに、公衆の見やすい場所に標識を掲げる必要があります。

標識は、建設業法施行規則第25条の規定により記載すべき事項と大きさが規定されていますが、標識の材質については特に規定がありません。

標識の様式は次のとおりです。

様式第二十八号（第二十五条関係）

建設業の許可を受けた建設業者が標識を店舗に掲げる場合

建設業の許可票			
商号又は名称			
代表者の氏名			
一般建設業又は特定建設業の別	許可を受けた建設業	許可番号	許可年月日
		国土交通大臣 知事 許可()第号	
		国土交通大臣 知事 許可()第号	
		国土交通大臣 知事 許可()第号	
		国土交通大臣 知事 許可()第号	
		国土交通大臣 知事 許可()第号	
		国土交通大臣 知事 許可()第号	
		国土交通大臣 知事 許可()第号	
この店舗で営業している建設業			

記載要領

「国土交通大臣知事」については、不要のものを消すこと。

様式第二十九号（第二十五条関係）

建設業の許可を受けた建設業者が標識を建設工事の現場に掲げる場合

建設業の許可票			
商号又は名称			
代表者の氏名			
主任技術者の氏名	専任の有無		
資格名	資格者証交付番号		
一般建設業又は特定建設業の別			
許可を受けた建設業			
許可番号	国土交通大臣 知事 許可()第	号	
許可年月日			

記載要領

- 「主任技術者の氏名」の欄は、法第26条第2項の規定に該当する場合には、「主任技術者の氏名」を「監理技術者の氏名」とし、その監理技術者の氏名を記載すること。
- 「専任の有無」の欄は、法第26条第3項の規定に該当する場合に、「専任」と記載すること。
- 「資格名」の欄は、当該主任技術者又は監理技術者が法第7条第2号ハ又は法第15条第2号イに該当する者である場合に、その者が有する資格等を記載すること。
- 「資格者証交付番号」の欄は、法第26条第4項に該当する場合に、当該監理技術者が有する資格者証の交付番号を記載すること。
- 「許可を受けた建設業」の欄には、当該建設工事の現場で行っている建設工事に係る許可を受けた建設業を記載すること。
- 「国土交通大臣知事」については、不要のものを消すこと。

許可年月日	
許可番号	

申請の区分

1. 新規 2. 許可換え新規 3. 般・特新規 4. 業種追加 5. 更新 6. 般・特新規+業種追加
7. 般・特新規+更新 8. 業種追加+更新 9. 般・特新規+業種追加+更新

許可業種

区分	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
般																												
特																												

建設業許可申請書（本体）

〒 □□□-□□□□

営業所所在地

商号又は名称

代表者氏名

電話 () 番

担当者・申請代理人

電話 () 番